

浜の活力再生プラン
令和 6 ～10年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	出雲崎地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 関本 貢（新潟漁業協同組合出雲崎支所 支部長）
再生委員会の構成員	新潟漁業協同組合出雲崎支所、出雲崎町、(株)ヤママス近藤商店、出雲崎小型組合、出雲崎共栄組合
オブザーバー	新潟県水産課、新潟県漁業協同組合連合会
対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・新潟漁業協同組合出雲崎支所 ごち網漁業（11名） 磯漁業（採介藻、刺し網、タコ箱等）（17名） 合計 28名 令和 6 年 5 月時点

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、新潟県のほぼ中央に位置し、古くから大型の船が安全に行き来できる地形や環境が整っていることにより、港が作りやすく、江戸時代には佐渡からの金銀が荷揚げされるほど海の津として安定し、漁業が盛んな地域である。北東部は旧寺泊町（現長岡市）、南東部は旧西山町（現柏崎市）に接し佐渡と相対しており、旧西山町、出雲崎町を範囲とする県内漁業協同組合・支所の中でも中核を担う地区となっている。主な漁業種類は、ごち網業及び磯漁業で、たい、にぎす、かれい、あんこう、たら、はたはた、あじ、ほっけ、いか類、たこ類、貝類、藻類等が漁獲されている。 地域における水産業を巡る状況は、周辺水域の水産資源の減少による漁獲高の減少、魚価の低迷による漁業所得の減少、さらに若年の担い手減少と高齢化等により年々厳しさを増している。 水産資源の保護と増大のため、自主休漁及びアワビ稚貝、ヒラメ稚魚放流に取り組んでいる。しかし、漁業経営はますます厳しさを増している現状であり、現在の漁業収入では新規就業が大変難しく、また、後継者不足の問題も深刻化している。このまま基幹産業である漁業の衰退が進むことで当地域全体の活力低下が懸念される。

(2) その他の関連する現状等

出雲崎町は、新潟県の中央に位置し約9kmの海岸線を有する海に面した町である。令和 5 年度末の人口は3,955人、65歳以上の割合が約45%と高齢化が進んでおり各産業で後継者不足の問題が顕在化している。 生産量日本一の紙風船、妻入りの街並み、良寛生誕の地等の観光資源があり、年間を通じて観光客が訪れている。また、毎年8月には出雲崎漁港で「船まつり」が開催されている。 水稻を中心とした農業が盛んであり、年間約1500トンの収穫量がある。

--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

- ・ごち網漁業の漁獲物（マダイ等）について、船上での迅速な冷却処理による鮮度保持や、衛生管理の徹底により単価向上を図る。
- ・種苗放流等により、資源を維持・増大させる。（アワビ・ヒラメ）
- ・低価格魚の販路を確保することにより、収益を増大させる。
- ・販売単価向上を目指して近隣の加工業者の開拓を試みる。（低価格魚の新規出荷先の開拓）
- ・市場活性化を図り、市場単価向上・低価格魚の発生を減らすために仲買人の新規誘致を試みる。
- ・「大漁さかなまつり」などのイベント等を通じて、漁業者と関係機関が連携して地元水産物のPRし、販路と消費の拡大を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

- ・燃油の高騰に対応するため、燃費効率の良い航行及び船底清掃による燃油コストの削減を図る。
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油価格高騰に備え、漁業経営の安定を図る。

3 漁村の活性化のための取組

- ・広報活動をすることで、新規漁業就業者の確保に努める。

(3) 資源管理に係る取組

- ・新潟県漁業調整規則の遵守による資源へ与える負荷の抑制
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）24.5%

漁業収入向上のための取組	①漁業者は、船上での漁獲物（マダイ等）の迅速な冷却処理による鮮度保持や、衛生管理を徹底する。また、単価向上に資する冷却方法等を検討する。 ②漁業者は、ヒラメ・アワビの種苗放流により資源の維持・増大を図る。アワビの殻長9cm以下、サザエの殻高6cm未満のものについては、禁漁保護区域で再放流を実施して資源管理の徹底を図る。 ③漁協は、マダラ等の低価格魚の出荷の販路拡大に向けて新たな取引先を模索する。 ④漁協は、販売単価向上を目指して近隣の加工業者の開拓を試みる。（低価格魚の新規出荷先の開拓） ⑤漁協は、市場活性化を図り、市場単価向上・低価格魚の発生を減らすために仲買人の新規誘致を試みる。 ⑥漁協と漁業者は、出雲崎町のホームページや報道機関等を利用して地域内外へ広域的に「大漁さかなまつり」のPRに取り組み、地場水産物を漁業者自ら消費者との対面販売をするとともに、漁師ならではのおいしい魚の食べ方等を提供し魚食普及に努めるなど、近年における魚離れの
--------------	---

	対策としての活動を実施し、地場水産物の消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①漁業者は、船底清掃を年1回以上実施し、減速航行及び操業時間短縮を行うことにより、燃料経費の削減を図る。 ②漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油価格の高騰に備え、漁業経営の安定を図る。
漁村の活性化のための取組	①漁協と漁業者は、漁業活性化のために広報活動をすることで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）24.5%

漁業収入向上のための取組	①漁業者は、船上での漁獲物（マダイ等）の迅速な冷却処理による鮮度保持や、衛生管理を徹底する。また、単価向上に資する冷却方法等を検討する。 ②漁業者は、ヒラメ・アワビの種苗放流により資源の維持・増大を図る。アワビの殻長9cm以下、サザエの殻高6cm未満のものについては、禁漁保護区域で再放流を実施して資源管理の徹底を図る。 ③漁協は、マダラ等の低価格魚の出荷の販路拡大に向けて新たな取引先を模索する。 ④漁協は、販売単価向上を目指して近隣の加工業者の開拓を試みる。（低価格魚の新規出荷先の開拓） ⑤漁協は、市場活性化を図り、市場単価向上・低価格魚の発生を減らすために仲買人の新規誘致を試みる。 ⑥漁協と漁業者は、出雲崎町のホームページや報道機関等を利用して地域内外へ広域的に「大漁さかなまつり」のPRに取り組み、地場水産物を漁業者自ら消費者との対面販売をするとともに、漁師ならではのおいしい魚の食べ方等を提供し魚食普及に努めるなど、近年における魚離れの対策としての活動を実施し、地場水産物の消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①漁業者は、船底清掃を年1回以上実施し、減速航行及び操業時間短縮を行うことにより、燃料経費の削減を図る。 ②漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油価格の高騰に備え、漁業経営の安定を図る。
漁村の活性化のための取組	①漁協と漁業者は、漁業活性化のために広報活動をすることで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）24,6%

漁業収入向上のための取組	①漁業者は、船上での漁獲物（マダイ等）の迅速な冷却処理による鮮度保持や、衛生管理を徹底する。また、単価向上に資する冷却方法等を検討する。 ②漁業者は、ヒラメ・アワビの種苗放流により資源の維持・増大を図る。アワビの殻長 9 cm 以下、サザエの殻高 6 cm 未満のものについては、禁漁保護区域で再放流を実施して資源管理の徹底を図る。 ③漁協は、マダラ等の低価格魚の出荷の販路拡大に向けて新たな取引先を模索する。 ④漁協は、販売単価向上を目指して近隣の加工業者の開拓を試みる。（低価格魚の新規出荷先の開拓） ⑤漁協は、市場活性化を図り、市場単価向上・低価格魚の発生を減らすために仲買人の新規誘致を試みる。 ⑥漁協と漁業者は、出雲崎町のホームページや報道機関等を利用して地域内外へ広域的に「大漁さかなまつり」の P R に取り組み、地場水産物を漁業者自ら消費者との対面販売をするとともに、漁師ならではのおいしい魚の食べ方等を提供し魚食普及に努めるなど、近年における魚離れの対策としての活動を実施し、地場水産物の消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①漁業者は、船底清掃を年 1 回以上実施し、減速航行及び操業時間短縮を行うことにより、燃料経費の削減を図る。 ②漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油価格の高騰に備え、漁業経営の安定を図る。
漁村の活性化のための取組	①漁協と漁業者は、漁業活性化のために広報活動をすることで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）24.6%

漁業収入向上のための取組	①漁業者は、船上での漁獲物（マダイ等）の迅速な冷却処理による鮮度保持や、衛生管理を徹底する。また、単価向上に資する冷却方法等を検討する。 ②漁業者は、ヒラメ・アワビの種苗放流により資源の維持・増大を図る。アワビの殻長 9 cm 以下、サザエの殻高 6 cm 未満のものについては、禁漁保護区域で再放流を実施して資源管理の徹底を図る。 ③漁協は、マダラ等の低価格魚の出荷の販路拡大に向けて新たな取引先を模索する。 ④漁協は、販売単価向上を目指して近隣の加工業者の開拓を試みる。（低価格魚の新規出荷先の開拓） ⑤漁協は、市場活性化を図り、市場単価向上・低価格魚の発生を減らすために仲買人の新規誘致を試みる。
--------------	--

	⑥漁協と漁業者は、出雲崎町のホームページや報道機関等を利用して地域内外へ広域的に「大漁さかなまつり」のPRに取り組み、地場水産物を漁業者自ら消費者との対面販売をするとともに、漁師ならではのおいしい魚の食べ方等を提供し魚食普及に努めるなど、近年における魚離れの対策としての活動を実施し、地場水産物の消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①漁業者は、船底清掃を年1回以上実施し、減速航行及び操業時間短縮を行うことにより、燃料経費の削減を図る。 ②漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油価格の高騰に備え、漁業経営の安定を図る。
漁村の活性化のための取組	①漁協と漁業者は、漁業活性化のために広報活動を行うことで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）24.7%

漁業収入向上のための取組	①漁業者は、船上での漁獲物（マダイ等）の迅速な冷却処理による鮮度保持や、衛生管理を徹底する。また、単価向上に資する冷却方法等を検討する。 ②漁業者は、ヒラメ・アワビの種苗放流により資源の維持・増大を図る。アワビの殻長9cm以下、サザエの殻高6cm未満のものについては、禁漁保護区域で再放流を実施して資源管理の徹底を図る。 ③漁協は、マダラ等の低価格魚の出荷の販路拡大に向けて新たな取引先を模索する。 ④漁協は、販売単価向上を目指して近隣の加工業者の開拓を試みる。（低価格魚の新規出荷先の開拓） ⑤漁協は、市場活性化を図り、市場単価向上・低価格魚の発生を減らすために仲買人の新規誘致を試みる。 ⑥漁協と漁業者は、出雲崎町のホームページや報道機関等を利用して地域内外へ広域的に「大漁さかなまつり」のPRに取り組み、地場水産物を漁業者自ら消費者との対面販売をするとともに、漁師ならではのおいしい魚の食べ方等を提供し魚食普及に努めるなど、近年における魚離れの対策としての活動を実施し、地場水産物の消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①漁業者は、船底清掃を年1回以上実施し、減速航行及び操業時間短縮を行うことにより、燃料経費の削減を図る。 ②漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入により、燃油価格の高騰に備え、漁業経営の安定を図る。
漁村の活性化のための取組	①漁協と漁業者は、漁業活性化のために広報活動を行うことで、新規漁業就業者の確保に努める。

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業
-----------	------------------

(5) 関係機関との連携

新潟県漁連、新潟県水産課、新潟県水産海洋研究所から浜プラン達成に向けた助言を受ける。 流通業者、販売業者、飲食店等とも連携しプラン達成に向けた取組を行う。
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年度末(3月)に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

低価格魚の出荷量向上 10%以上	基準年	平成30年度～令和4年度平均：出荷数量 10,049kg
	目標年	令和10年度：出荷数量 12,000kg
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度平均：新規漁業就業者数 0.8人/年

	目標年	令和6年度～令和10年度平均：新規漁業就業者数 1.2人/年
--	-----	--------------------------------

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

平成30年度～令和4年度における未利用魚の出荷実績をもとに設定した。
前期浜プラン実績より本計画につき無理がなく、妥当と判断する。

過去の新規漁業就業者数は平成30年度：2人、令和元年度：0人、令和2年度：1人、令和3年度：0人、令和4年度：1人（5年累計4人）となっている。令和6年度以降の目標として、毎年1～2人の新規漁業就業者の増員（累計6人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格高騰に備える事業。 本事業を活用し、プランにおける漁業コスト削減に取り組む。